

区分支給限度基準額について（R1.10～）

要介護区分		身体の状態（目安）	利用限度額 （現行）	利用限度額 （R1.10～）
要支援	要支援 1	日常生活の能力は基本的にあるが、要介護状態とならないように一部支援が必要。	50,030 円	50,320
	要支援 2	立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などで一部介助が必要であるが、身体の状態の維持または改善の可能性はある。	104,730 円	105,310
要介護	要介護 1	立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などで一部介助が必要。	166,920 円	167,650
	要介護 2	起き上がりが自力では困難。排泄、入浴などで一部または全介助が必要。	196,160 円	197,050
	要介護 3	起き上がり、寝返りが自力ではできない。排泄、入浴、衣服の着脱などで全介助が必要。	269,310 円	270,480
	要介護 4	日常生活能力の低下がみられ、排泄、入浴、衣服の着脱など多くの行為で全介助が必要。	308,060 円	309,380
	要介護 5	介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。意思伝達も困難。	360,650 円	362,170